



ホームページ

児童・障害者相談センターの紹介

新潟県では、児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を併設する児童・障害者相談センターを県内5か所(うち1か所は女性相談支援センターを併設)に配置※し、こどもや障害者の福祉、女性の福祉に関する総合的な相談・援助活動を展開しています。

※新潟市をのぞく県内を管轄(新潟市は別に児童相談所等を設置)。女性相談支援センターは新潟市を含む県内全域を管轄。



児童・障害者相談センターの建物外観

こどものことなどで相談したいときは、まずはお電話ください。

面接日、時間を決めて、専門スタッフがお話を伺います。

☎0258-35-8500

受付時間：午前8時30分から午後5時15分
(月曜日から金曜日(祝日を除く))

24

令和7年度 事業トピックス① 児童虐待防止



長岡地域振興局
児童・障害者相談センター

全国の児童相談所での**児童虐待に関する相談件数**は、**高止まり**しています。児童虐待の背景には、家族間のストレス、住居や経済的な問題、親子の孤立など、様々な要因が複雑に絡まっています。

また、こどもや家庭の問題に対する住民の皆さんの意識・関心が高まり、相談窓口が普及したことで、「もしかして…」というちょっとした心配の段階から、より多く相談につながるようになったことが相談増加の要因としてあげられています。



児童相談所
虐待対応ダイヤル
189
イチハヤク

「かも」でもいいんです。
気になったら
まずはお電話を。

通話無料 匿名可能 秘密厳守

親子を救うプロがいます。

